

地方独立行政法人山口県立病院機構の中期目標の策定について

1 策定の趣旨

第3期中期目標期間（R1～R4）の終了に伴い、山口県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標として、第4期中期目標を策定。

2 中期目標の位置づけ

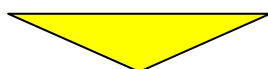
地方独立行政法人法第25条第1項に基づく中期目標

3 目標期間

令和5年度から令和8年度（4年間）

4 策定の基本的な考え方

本県の医療を取り巻く課題
<ul style="list-style-type: none"> ○疾病構造の変化等による医療ニーズの多様化・高度化 ○新型コロナを踏まえた新興感染症等への対応 ○医療従事者の確保・働き方改革 ○災害医療への対応 等
病院機構の課題
<ul style="list-style-type: none"> ○総合医療センターは老朽化・狭隘化が著しく進行 ○国が示す「公立病院経営強化ガイドライン」への対応



第4期中期目標
<ul style="list-style-type: none"> ○課題に的確に対応しながら、引き続き、<u>県立病院が推進すべき医療を継続的に提供</u>するとともに、<u>本県医療の質の向上</u>に貢献する。 ○<u>総合医療センター</u>においては、①高度急性期病院として<u>最先端医療の導入</u>、②県内唯一の第一種感染症指定医療機関として<u>新興感染症等への対応</u>、③<u>5G等のデジタル技術を活用</u>したへき地医療等の充実・強化、④<u>高度専門医療人材等の確保・育成</u>などに取り組む。 ○将来にわたって、<u>県全体の医療を支える中核的な基幹病院</u>として役割を果たしていくことができるよう、<u>全面的な建て替えを基本とする再整備への取組</u>を進める。 ○<u>こころの医療センター</u>においては、引き続き、精神科医療の基幹病院として、<u>多様な精神疾患ごとに患者本位の医療</u>を提供する。